

研修実施に際しての新型コロナウイルス感染症対策について

令和5年3月13日改訂
宮崎県市町村振興協会

当協会は、受講者の皆様に安心してご参加いただけるよう、下記のとおり新型コロナウイルス感染予防に必要な対策を講じた運営体制のもと研修を実施いたします。

記

研修運営について

- 受付時に、受講者に非接触型体温計で検温し、37.5度を超える発熱が確認され、接触型体温計にて再度検温し再び37.5度以上の発熱が確認されたら受講を控えていただきます。
- 研修会場については、講義の合間に窓を開け、支障がなければ扉を開放しておく等、教室の換気に十分留意します。
- 会場受付にアルコール消毒液を用意します。
- コロナの感染状況に応じて飛沫感染防止用アクリル板、フェイスシールドを使用する等十分な感染拡大防止対策を講じます。
- 全ての講師に対し、研修開始前に健康状態の問診と検温を行います。
- 講義の進め方については、感染拡大防止を十分考慮したものとします。
- 階層別研修時に開催している意見交換会については、コロナの感染状況を踏まえて対応します。
- 研修会場が、国の「緊急事態宣言」若しくは「まん延防止等重点措置」の重点措置区域に指定された場合は、対面での研修を取りやめオンラインでの研修実施を検討します。

研修受講者へのお願い

- 毎朝、検温などの健康チェックは自身で行い、発熱、咳等の症状が見られるときは、各団体の研修窓口担当者に連絡して欠講をお願いします。その際に研修窓口担当者は、当協会に所定の様式（欠講届）を提出するようにお願いします。
- 会場受付に設置したアルコール消毒液等のこまめな利用をお願いします。
- 手洗い・うがいの徹底をお願いします。
- 昼食時等研修時間外でも、各自で十分な感染防止対策をお願いします。